

平成31年度第1回 定期（工事）監査実施計画

|              |  |
|--------------|--|
| 監査の種別        | 定期（工事）監査   |
| 監査の対象        | 上下水道局  |
| 監査の範囲        | 平成29年度及び30年度に完了した工事及び工事関連の設計等業務委託  |
| 監査の期間        | 平成31年4月1日から9月下旬まで  |
| 監査の方法        | 対象部局の主要な施策を踏まえ、契約金額、契約変更等の執行状況、過去の監査結果等を考慮して対象工事を抽出し、工事に関する事務等が適正かつ効率的に執行されているか、関係書類の審査及び現地調査等を実施する。   |
| 監査の項目及び主な着眼点 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画<br/>事業計画に基づいた適正な工事執行となっているか。</li> <li>2 設計<br/>設計の基準、資料の整備状況及びその運用は適正か。</li> <li>3 積算<br/>数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。</li> <li>4 契約<br/>契約の方法及び手続は適正に行われているか。</li> <li>5 施工<br/>設計図書どおり施工されているか。</li> <li>6 検査<br/>検査は厳正かつ適正に行われているか。</li> <li>7 維持修繕<br/>維持修繕の時期及び内容は適正か。</li> <li>8 業務委託<br/>委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。</li> </ol> |
| 監査の日程        | <p>平成31年 4月1日 監査開始</p> <p>平成31年 9月下旬 監査委員会議</p> <p>平成31年10月上旬 監査結果の提出及び公表</p>  |